

平成27年度 四国横断自動車道 吉野川渡河部の環境保全に関する検討会
第6回検討会での質問に対する回答について

第6回検討会における傍聴者の方々からのご質問についてお答えします。

○質問－1

今日のデータは、本来10月2日の環境部会で、示されて、先生方に議論していただくべきではなかったのですか？

◆回答－1

ご質問は、本検討会で議論した浚渫の影響に関するものだと思います。浚渫の影響に関する検討は、第6回環境部会(平成27年10月2日開催)の中で検討が必要であることが委員から指摘され、本検討会までに可能な限り評価して確認する必要性が生じました。議論の内容から、本来は環境部会の中で検討していくべき性質を有した項目と認識しておりますが、その経緯から環境部会ではなく本検討会で議論することになりました。また、今回の検討手法は試行的なものであり、データの蓄積に応じて評価していくことは、環境部会の中での承認事項でもありますので、第6回環境部会の検討結果(<http://corp.w-nexco.co.jp/newly/h27/1002/>)についてもご確認いただければと思います。

○質問－2

「データ→評価→影響予測→モニタリングを事業に反映し、保全策を検討、実施する」←これはどこでするのですか？

◆回答－2

本検討会でお示ししたとおり、平成26年9月～平成27年6月までに実施した環境モニタリング調査結果は、第5回・第6回環境部会で確認し、調査計画のブラッシュアップを進めてまいりました。また、今後も調査結果を適宜各委員に確認し、検討課題が生じた場合に環境部会を随時開催することとしております。

環境保全対策に関しては、第1回環境部会(平成25年9月13日開催)の道路構造検討方針の整理から始まり、第5回検討会(平成27年4月27日開催)の橋梁設計の報告に至るまで、入念かつ適切に検討してまいりました。その間の議事概要について、NEXCO西日本のHPからご確認いただければと思います。

今後の事業の影響評価に関しては、引き続き、委員からご指導、ご助言をいただきながら適切に進めていきたいと考えております。

第6回検討会では傍聴者の方々から意見・要望を頂きました。

○意見・要望－1

鳥類に関して全く具体的なデータが示されることなく検討された。データを示して検討されないと理解できない。

◆回答－1

鳥類調査の具体的なデータ及び結果を踏まえた環境部会での議論に関しては、第6回環境部会(平成27年10月2日開催)で示しておりますのでご確認いただければと思います。

(<http://corp.w-nexco.co.jp/newly/h27/1002/>)

○意見・要望－2

底生生物のハビタット区分の検討は、先生方の様々なご意見もありましたが本来専門家委員である、和田先生が、環境部会(10/2)今日の検討会も欠席されているので、議論に加わって見解を述べる機会がないのは、おかしい。

◆回答－2

和田委員には、第6回環境部会(平成27年10月2日開催)の事前に説明資料をご確認いただき、ご意見を反映したものを部会で提示しております。

今後の底生動物のハビタット区分の検討に関しましても、引き続き、委員からご指導、ご助言をいただきながら適切に進めていきたいと考えております。

○意見・要望－3

工事期限が決められているので、とにかく橋着工にこぎつけない、環境保全に向けて、設置された委員会は、名ばかりでせつかく委員が、貴重な意見を出しても、その場限り保全等に反映する仕組みが、追いつかず、強いんすぎます

◆回答－3

環境保全対策に関しては、第1回環境部会(平成25年9月13日開催)の道路構造検討方針の整理から始まり、第5回検討会(平成27年4月27日開催)の橋梁設計の報告に至るまで、入念かつ適切に検討してまいりました。その間の議事概要について、NEXCO西日本のHPからご確認いただければと思います。

○意見・要望－4

貴重な公共財としての吉野川河口の自然を工事によって喪失することに対するの責任感を感じられないのは非常に残念です。

◆回答－4

「吉野川渡河部」は、多種多様な希少生物が生息・生育し、渡り鳥のシギ・チドリ類が飛来する湿地を有する吉野川の河口域に位置することから、環境保全の観点において重要な場所であると認識しています。

○意見・要望－5

環境保全を声高に標榜しているわりには、工事をやらせていただきたいと云うばかりで

◆回答－5

検討会・部会の進め方に関しては、引き続き、委員からご指導、ご助言をいただきながら適切

に進めていきたいと考えております。

○意見・要望－6

データをちくせきする、ブラッシュアップしながら、工事をやりたい、その具体的な内容は、全く示されず、説明が、その場しのぎに感じます。これでは、とても、工事ははじめられる状況ではありません。

◆回答－6

本検討会でお示したとおり、平成26年9月～平成27年6月までに実施した環境モニタリング調査結果は、第5回・第6回環境部会で確認し、調査計画のブラッシュアップを進めてまいりました。また、今後も調査結果を適宜各委員に確認し、検討課題が生じた場合に環境部会を随時開催することとしております。

本検討会では、これまでの環境部会の経緯を踏まえ、平成27年11月からの工事着工を報告しています。

○意見・要望－7

吉野川河口に架ける橋は、渡り鳥への影響が1番大きい要因です。しかも河口干潟の利用は底質変化も大きいので河口干潟の面積（潮上帯、潮間帯）、底質の調査項目に入れるべきです。

◆回答－7

渡河橋整備に伴う河口干潟への影響に関しては、第3回環境部会(平成26年5月22日開催、<http://corp.w-nexco.co.jp/newly/h26/0522/>)をご確認下さい。検討の結果、渡河橋整備に伴って河口干潟まで影響を及ぼさないことを確認しております。しかしながら、環境部会委員からの「河口干潟の東部でも調査を実施しておく方が良い。」というご意見から、底生生物・底質調査の中に潮間帯定量調査を設け、平成26年10月、平成27年6月と調査をしてまいりました。同調査に関しては、第6回環境部会(平成27年10月2日開催)、本検討会でも継続実施として了承されております。

また、河口干潟の面積に関しては地形調査で把握しており、第6回環境部会において、朔望平均満潮位、平均潮位、朔望平均干潮位、潮位基準面の4種の潮位の面積について示しております。ご意見にある潮上帯の面積は朔望平均満潮位の面積であり、潮間帯面積は朔望平均満潮位と朔望平均干潮位の面積との差分になりますので、調査項目として既に実施しており、こちらも同様に継続実施してまいります。
